

東京都観光ボランティアにおける 新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン

令和2年9月
令和4年10月改訂

東京都観光ボランティア事務局

目 次

| | |
|--|------|
| 1. はじめに | P.2 |
| 2. 基本的な考え方 | P.2 |
| 3. 活動前後の対策 | P.3 |
| 4. 各控所での対策 | P.5 |
| 5. 街なか観光案内、都庁・展望室案内活動時における対策 | P.7 |
| 6. 観光ガイドサービス、都庁案内活動時における対策 | P.7 |
| 7. 研修会・交流会・勉強会・意見交換会・リーダーミーティング時における対策 | P.9 |
| 8. 感染者発生時に向けた対応 | P.10 |

1. はじめに

本ガイドラインは、政府の「新型コロナウイルス感染症対策本部」により決定した「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日決定。その後複数回改正）及び新型コロナウイルス感染症対策専門家会議で示された「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」の「新しい生活様式の実践例」等を踏まえるとともに、オミクロン株への置き換わり、ワクチン接種の進展、抗原定性検査簡易キットの普及等に伴う対処方針等の変更を加味して、東京都観光ボランティアの今後の活動時における感染予防対策をとりまとめたものです。

本ガイドラインを活用いただき、感染拡大予防に向けた取組へのご協力をお願いいたします。

なお、本ガイドラインは、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況や最新の同ウイルスの予防に係る専門家の知見等を踏まえて、随時必要な見直しを行ってまいります。

2. 基本的な考え方

ボランティア活動に従事する皆様をはじめとした全ての人の安全、健康を最優先し、自身の感染予防をはじめ、感染予防対策を徹底した上で、With コロナの状況において活動を実施できる方法を探り、東京都観光ボランティアの役割を可能な限り果たしていきたいと考えています。

また、本ガイドラインをもとに、関係者間の連携を更に深めることで、ボランティア活動に従事する皆様がより安心して活動できる体制を構築してまいります。

こうした考え方に基づき、控所、活動場所、訪問施設及びその周辺地域において感染のリスクが高いと考えられる3つの密、①密閉空間、②密集場所、③密接いずれか1つの場面でも発生を防ぎ、予防することを旨としています。



『出典：首相官邸 HP より』

3. 活動前後の対策

ボランティア活動に従事する皆様には、次のことをお守りいただきます。

(1) 活動の自粛

次の事項に該当する場合は、運営事務局へ連絡の上、活動を控えるようにしてください。

- ・新型コロナウイルス感染症「陽性」と診断された方。
- ・新型コロナウイルスの濃厚接触者と判断されたり、濃厚接触者の定義に該当し、待機期間中の方。

(2) 医療機関の受診等

次の事項に該当する方は、運営事務局に連絡の上、活動を休止・中止し、必要に応じてかかりつけ医や東京都発熱相談センター等に相談するか、医療機関を受診してください。

- ・活動等実施の前日から当日まで健康状態の確認と検温を実施し、発熱（37.5度以上）や咳・咽頭痛等の症状のある方
※運営事務局でツアーの実施可否判断や代替ボランティアの手配などを行いますので、ためらわずにご連絡ください。

(3) 日頃からの感染予防対策

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は「手洗い・手指消毒」や「マスクの正しい着用」、「適切な対人距離の確保」、「換気」です。活動がない日常におかれましても、移動時に公共交通機関を利用する際は、マスクを正しく着用し、会話は控えめを心掛けるようにするなど感染症対策へのご協力をお願いします。

① 手洗い **正しい手の洗い方** 手洗いの前に ・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう

1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2 手の甲をのぼすようにこすります。

3 指先・爪の間を念入りにこすります。

4 指の間を洗います。

5 親指と手のひらをねじり洗います。

6 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

② 咳エチケット **3つの咳エチケット** 電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう

何もしずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる

マスクを着用する（口・鼻を覆う）

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用

1 鼻と口の両方を確実に覆う

2 ゴムひもを耳にかける

3 隙間がないよう鼻まで覆う

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan
厚生労働省
厚労省 検索

『出典：首相官邸 HP より』

(4) 屋外・屋内でのマスク着用について

マスク着用は従来同様、基本的な感染防止対策として重要ではありますが、屋外では、人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合や、距離が確保できなくても、ゲスト対応をせず会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はありません。また屋内においても、人との距離（2m以上を目安）が確保でき、かつ会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はありません。

マスクの着用について
マスクについては、場面に応じた適切な着脱をお願いします。

屋外 季節を問わず、マスク着用は**原則不要**です。

1 人との距離(めやす2m)が確保できず、会話をする場合は着用をお願いします。

基本手や自転車での通勤・通学など、人とすれ違っても不要

2m以上

屋内 距離が確保でき会話をほとんど行わない場合をのぞき、**マスクの着用をお願いします。**

マスク着用推奨

1 人との距離(めやす2m)が確保できず、会話をする場合は着用をお願いします。

基本的な感染対策はメリハリをつけましょう。
高齢の方に会う時、病院に行く時、通勤ラッシュ時や人混みの中ではマスクを着用しましょう。

厚生労働省
新型コロナウイルス感染症対策本部
厚生労働省

『出典：厚生労働省 HP https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html より』

4. 各控所での対策

(1) 換気の徹底

運営事務局が厚生労働省の基準に基づき、各控所の換気を行います。

<窓がある場合>

- ・室内の気温変化に気を付けながら定期的な換気（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開）を行います。
- ・空気の流れを作るため、複数の窓がある場合、二方向の壁の窓を開放します。窓が一つしかない場合は、ドアを開けます。



『出典：首相官邸 HP より』

<窓がない場合>

- ・窓がなく施設の機械換気のみとなる控所（都庁、バスタ新宿）では、空調稼働の確認、入口扉の常時開放等の対策を行います。
- ・窓がなく施設の機械換気も設置されていない控所（八重洲地下街）では、常時、控所内の空調を稼働するとともに入口扉を開放する。また、サーキュレーターを室外に向けて設置し換気を行う等の対策を実施します。
- ・すべての控所内において、二酸化炭素濃度測定器を設置し、二酸化炭素濃度が1000ppmを超えないよう換気を調整します。

『出典：厚生労働省 HP <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000618969.pdf> より』

(2) レイアウトの調整

間隔が取れない場合、テーブルは、運営事務局があらかじめ飛沫防止のアクリルパーテーションで区切る等行います。

(3) 共用品・貸与品の対応

- ① ボランティア活動に従事する皆様は、筆記具は各自用意を基本とします。
- ② ボランティア活動に従事する皆様は、貸与品（活動バッグ、iPad、携帯電話、資料ファイルケース等）の使用前後に、手洗いまたは手指消毒をしてください。

- ③ 運営事務局は、貸与品（活動バッグ、iPad、携帯電話、資料ファイルケース等）を、使用前後に消毒を行った上でお渡しします。
※活動バッグは、中身をすべて取り出し、内側までアルコール除菌シートで消毒します。
※防寒コートは、1回使用するごとに外側・内側を除菌スプレー等で消毒し、消毒日を記入の上、飛沫や接触のリスクが少ないところで保管します。次の利用者へは、消毒したコートをお渡しいたします。
- ④ 運営事務局は、高頻度接触部位（テーブル、いすの背もたれ、アームや座面の辺縁、ドアノブ、電気のスイッチ、ロッカー）を定期的に消毒します。

（４）入所時の対応

① 健康状態の確認

運営事務局にて、チェックシート「別紙2」を用いて健康状態の確認と検温を行います。

ボランティア活動に従事する皆様に次の状態が判明した場合は、活動は控えていただきます。

- ・発熱（37.5度以上）や咳・咽頭痛等の症状のある方。
- ・新型コロナウイルスの濃厚接触者と判断されたり、濃厚接触者の定義に該当し、健康観察期間中の方。

② 手指消毒の徹底

ボランティア活動に従事する皆様は、控所入口に設置する消毒液を使用し、入所時に手指の消毒を行ってください。

その他、各自で定期的な手洗いの徹底もお願いします。

（５）待機時の対応

ボランティア活動に従事する皆様は、マスクを正しく着用してください。



『出典：首相官邸HPより』

（６）控所での昼食時の対応

ボランティア活動に従事する皆様は、咳エチケットの徹底をし、マスクを外した状態での会話はできるだけ控えてください。

また、弁当を食べた後の容器や割り箸等の処理については、ビニール袋に入れて口を縛るか、蓋つきのごみ箱に捨てるようにしてください。

(7) ブリーフィング時の対応

- ① 説明者はマスクを正しく着用します。
- ② 説明内容の資料を用意し、口頭での説明は必要最低限にします。

(8) 控所入居施設への対応

本ガイドラインの他に、控所入居施設からの指示がある場合はそれに従ってください。

5. 街なか観光案内、都庁・展望室案内活動時における対策

(1) 各控所から活動場所移動時の対策

ボランティア活動に従事する皆様は、マスクの正しい着用をお願いします。



『出典：首相官邸 HP より』

(2) ゲスト対応時の対策

ボランティア活動に従事する皆様は次のことをお守りください。

- ① マスクの正しい着用をお願いします。
- ② ガイドや会話を行う際は、ゲストと1 m以上の間隔をできるだけ確保するよう努めてください。
- ③ マスクをしていない人に話しかけられるのが不安な方は、フェイスシールドをお渡ししますので、お気軽にご相談ください。
- ④ ゲストとのハグなどの身体的接触は避けてください。
- ⑤ こまめな手洗いや手指消毒を心がけてください。

(3) 活動時の授受物品対策

ボランティア活動に従事する皆様は、次のことをお守りください。

- ① 控所内に入る際に、設置した消毒液で手指の消毒を行ってください。
- ② その他、間接受受が可能なものについては（例：活動費の受け渡しは専用のトレイを使用する等）、徹底をお願いします。

6. 観光ガイドサービス、都庁案内活動時における対策

(1) 申込時から出発前までの対応

① 申込時、来所前の対応

ゲストに対する「ツアー参加ルール」として以下を定め、運営事務局にて事前に申込者、参加者に周知、徹底します。

＜ツアー参加ルール＞

- ・手指消毒（控所入口に消毒液の設置）
- ・ツアー中、マスクの正しい着用（不所持の場合は支給）
- ・飲食等でマスクを外している時の咳エチケットの徹底
- ・ツアー中、交通機関で移動する際は、できるだけ会話を避ける。

＜ツアーに参加できない方＞

以下のいずれかに該当する場合は、運営事務局からゲストのご参加をお断りします。

- ・発熱（37.5 度以上）や咳・咽頭痛等の症状のある方。
- ・新型コロナウイルスの濃厚接触者と判断されたり、濃厚接触者の定義に該当し、健康観察期間中の方。

② 来所時の対応

ゲストの来所時に運営事務局にて「ツアーに参加できない方」に該当しないかチェックシート別紙2を用い再確認し、ゲストへ「ツアー参加ルール」を記載した紙を支給し、周知、徹底します。

（2）ツアー案内時の基本対応

ボランティア活動に従事する皆様は次の事項をお守りください。

- ① ボランティアの皆様はマスクを正しく着用してください。
- ② ゲストと距離を取りながら案内してください。
- ③ 定期的に手洗い・手指消毒を行ってください。
- ④ 希望者には、運営事務局が支給するガイドレシーバー（消毒済）の利用ができます。（お客様のご希望があった場合も利用ができます）

（3）移動中の対応

ボランティア活動に従事する皆様は次の事項をお守りください。

- ① 交通機関で移動する際は、できるだけ会話を避けてください。
（※各交通機関のガイドラインも参照）
- ② 移動中の交通機関利用後は、手指の消毒をお願いします。

（4）訪問施設での対応

ボランティア活動に従事する皆様は、施設側の感染防止策を遵守してください。

7. 研修会・交流会・勉強会・意見交換会・リーダーミーティング時における対策

(1) オンラインでの実施

オンライン研修等を実施する場合は、運営事務局において、参加方法等を分かりやすく参加する皆様にお知らせするとともに、資料等は、ポータルサイトに掲載します。

(2) 対面形式（会場）での実施

<参加前の対策について>

研修等に参加される皆様は「3. 活動前後の対策」の(1)と(2)に記載する状態に一つでも当てはまる場合は、参加を控え、必要に応じて医療機関を受診してください。

<会場設備における対策>

運営事務局は次の事項を守ります。

- ① 参加者等同志の距離を1 m程度確保できるように机や椅子を配置します。(前後左右をジグザグに配置等)
- ② 会場入り口には手指消毒液を設置します。
- ③ 会場内の机や椅子、その他の設備は研修等実施前と実施後に拭き取り消毒を行います。
- ④ 会場内の換気設備は常時稼働します。また、2方向以上の離れた窓を30分から1時間に1度は数分間開放して、換気を行います。

<受付時における対策>

- ① 運営事務局にて、健康状態の確認と検温を行います。
次の状態が判明した場合は、参加は控えていただきます。
 - ・発熱(37.5度以上)や咳・咽頭痛等の症状のある方。
 - ・新型コロナウイルスの濃厚接触者と判断されたり、濃厚接触者の定義に該当し、待機期間中の方。
- ② 参加者は会場入り口に設置する消毒液を使用し、手指の消毒を行います。
- ③ 運営事務局は受付開始前、受付終了後に受付カウンターの拭き取り消毒を行います。
- ④ 1 mの間隔を空けて並べるよう、目印の設置等を行います。

<研修等参加者による対策>

研修等に参加される皆様は、マスクを正しく着用してください。

<研修等終了時における対策>

運営事務局は次の事項を守ります。

- ① 研修等終了後、出口付近の混雑・密集を避けるため、参加者を座席位置のグループに分け、時間をずらして移動するよう案内します。
- ② 会場出口に消毒液を設置し、参加者が退出時に手指の消毒ができるようにします。

8. 感染者発生時に向けた対応

(1) 連絡先一覧表の整備

運営事務局は、万が一、感染の疑いのある者が発生した場合に速やかに対応できるよう、控所入居施設、訪問施設、所轄の保健所、東京都発熱相談センター、発熱外来のある医療機関等との連絡先一覧表を事前に整えます。

別紙1参照

(2) 活動中ゲストに感染が疑われる者が発生した場合

ボランティア活動に従事する皆様は、速やかに事務局へ連絡し、運営事務局の指示を仰いでください。

(運営事務局は、**別紙1**に基づき保健所等へ連絡し、対応方法(医療機関への搬送方法等)の指示に従って対応します)

(3) ボランティア活動に従事する皆様が活動中に感染が疑われる症状が

発生した場合、速やかに運営事務局へ連絡し、指示を仰いでください。

(運営事務局は、**別紙1**に基づき保健所等へ連絡し、対応方法(医療機関への搬送方法等)の指示に従って対応します)

以上